

国民年金からの  
お知らせです

# 年金の

## そこが知りたい



役場国保年金係 ☎42局2111番

COMMENT

# Support

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

### 対象となる人

#### ■ 老齢基礎年金を受給している人

以下の要件すべてを満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が町民税非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である



請求手続きは  
お早めに！

### 請求手続き

#### ① 新たに年金生活者支援給付金をお受取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構より10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でおお客様の家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金の請求でわからないことや困ったことがあるときは、  
『ねんきんダイヤル』 ☎(0570) 05局 1165番(ナビダイヤル)までお電話ください。



年金給付金 検索